1994-5-1/10
『本』第19巻第3号通巻 212号（94年3月号）pp. 14-20　講談社　1994-5

「講談社現代新書」創刊30周年記念対談

教養とは何か

佐伯啓思（さえきけいし）
一九四九年、奈良生まれ。
東京大学経済学部卒業。
現在、京都大学総合人間学部教授。
専攻は社会経済学、社会思想史。
主な著書に、『「欲望」と資本主義』（講談社現代新書）、『隠された思考』、『偽装された文明』、『「アメリカニズム」の終焉』など。

橋爪大三郎（はしづめだいさぶろう）
一九四八年、鎌倉生まれ。
東京大学文学部社会学科卒業。
現在、東京工業大学助教授。
主な著書に、『はじめての構造主義』（講談社現代新書）、『橋爪大三郎コレクション』『冒険としての社会科学』『社会がわかる本』など。

変化する教養の意味

――おかげさまで講談社現代新書は今年で創刊三十周年を迎えることになりました。一般に現代新書は、岩波新書や中公新書とともに「教養新書」と分類されることが多いのですが、今日は、現代における「教養」とは何か、またそれは個人あるいは社会にとっていかなる力をもちうるのかということについてお話しいただければと思います。

佐伯　私にとって、教養とは何かといえば、書物をベースにして、幅広くいろいろなことを知ることを通俗的な意味での教養ととると、私は全然教養人とはいえません。

ただ、自分は専門家ともちょっと違うような気がします。私は経済学から出発しましたが、経済学の専門家、例えばケインズ研究者になろうとすると、山ほどあるケインズ研究書を数年がかりで読まなければならない。ケインズ研究書を数年間も読むなら、その間に、社会科学という土俵で、『岩波文庫』の西洋思想史に関するものとか、中央公論の『世界の名著』とか、そういうものだけをベースにして何か仕事をしたいと思ったのです。私にとって学問、知識というのはそういうものなんです。それは専門ではないし、さりとて教養とは違うだろうという気がするんです。そもそも専門と教養、あるいは細分化されたエキスパートの知識と一般的な知識という分け方には余り意味がないでしょう。

橋爪　今のお話の専門／教養という対比は、大学で経済学の専門を志すに当たってのお話で、レベルが少し上かなと思います。日本で「教養」というときのイメージは、現在の大学の学部ではなくて、旧制高等学校だったと思います。

一高、二高といったナンバースクールは、文科と理科がごちゃごちゃで、個人の関心で六人ずつに分かれて寮で合宿生活を送り、今の学部の教養のカリキュラムのような基礎的なものを三年間ばっちりやるほか、日常空間をともにすることで、生涯にわたる人間関係のようなものが培われる。そういうものが教養のイメージとしてずっとあったと思います。

ですから、私の感じで言うと、教養というのは、書物ではなくて友人ではないか。その友人は、自分と別な関心、読書の傾向を持ち、自分の知らないことを知り、できないことができる。そういう友人を得る機会を自分自身の専門を形成する時期に確保できるかどうかが、教養形成のカギになると思う。

戦後の学制改革で、そういう教養の理念は、水増しされて旧制高校から大学の「教養課程」に受け継がれたけれども、その理念そのものがいつのまにか魅力のないものになってしまったという気がしますね。

佐伯　旧制高校的な意味での教養はドイツ語のビルドゥング、要するに、書物に限らない、ある種の人格形成のようなもので、共通の場を与える書物を背景に、異なった人たちが共通の知識について議論を闘わせ、自分の考えを形成するというものですね。ただ、僕は、旧制高校の教養教育、ビルドゥング的なものが果たして教養という名に値するかどうか、ちょっと疑問があります。

我々が旧制高校について持っているイメージでいえば、例えばデカンショ（デカルト、カント、ショーペンハウアー）を読むことが、旧制高校の文科系の人間の基本的な教養とされた。それはそれで構わないけれども、教養が本当の意味で人格に触れ合うべきものだとすれば、例えば一高という一つの世界の中だけに閉じこもってデカンショを読んでも、本当の意味で人格的なものが形成され、そこから友情が生まれたとは簡単にいえないような気がするんです。そう考えると、日本には教養主義が本当の意味で成立したのかという気もするんです。

橋爪　当時と今の一番の違いは、当時はごくわずかの限られた人びとが、指導層たるべき

2月刊
現代学校教育の社会学
片岡徳雄編
今日「学校」をとりまく厳しい状況ためには、「学校」の社会的機能を問い直す必要があろう。本書では、学校教育の基礎論的な考察、教育指導、カリキュラム、高等教育の四部編成であらゆる角度から「学校」の社会学的な解明を試みた。
A5判／定価九〇〇〇円

好評発売中
学校文化の社会学
木原孝博・藤田英典他編
学校を社会学で分析してみるとどうなるか。
定価二五〇〇円

福村出版
＊定価は税込＊
東京・文京・小石川1-3-17／03-3813-3981

1994-5-2/10

エリートとして高校、大学に集められたので、彼らには、語学、哲学、社会科学、理工系の最低限の知識がある程度オールラウンドに要求されました。

一方、戦後の大学は量的にも非常に拡大して大衆化しましたから、学生たちは、むしろ中堅として日本の近代化を支えることを要求されるようになった。おかげで、旧制高校が持っていた鼻につくようなエリート主義はきれいになくなったけれども、二十歳前後のときにどういうことを身につければいいのかという最低限のものもなくなってしまった。

もちろん今でもエリートは、知れば知るほどそれがパワーに転化するから、本人にも教養を志向する動機がある。しかし、マスであれば、知らなければいけないというのはむしろ抑圧に近く、どうしても反撥が生まれてしまう。学制改革で、そういう大きな転換が起こったなという気がしますね。

佐伯　それでも僕や橋爪さんが学生の頃、つまり六〇年代から七〇年代にかけての変わり目の時代は、書物が与える共通の場で友人関係ができたり、議論したりということがあった。

ちょうどあの時期が、大学生が自分をエリートと自覚できなくなってくる境目だったような気がします。その後、マスとエリートの区別がどんどんなくなって、一般大衆として の大学生になると、彼らが読む本は非常に手軽なものになる。戦後の学制改革が一つの波、次に、六〇年代の全共闘運動前後の時代に一つの時代の断層があるような気がします。

橋爪　そう思いますね。六〇年代までは、教養とはテキストを読む能力だという前提で、これは読まなければいけないという義務的読書の観念があり、『聖書』にあたる社会科学の古典、以下、それらの解説書というふうに書物のピラミッドをつくることが可能で、それをこなしていくことが教養だった。そのピラミッドを崩したのは情報化ですね。

情報化によって多角的で圧倒的な量の情報が送り込まれるようになって、本を読んでいたのでは間に合わない。テキストよりも情報をこなして自分の現在を確認するという態度が、知的態度の主流になったわけです。そうすると、義務的読書はつまらないし、ハードルも高いから、若い人の生活態度の中から真っ先に抜け落ちていく。これが七〇年代以降の教養の解体ではないかと思います。

情報化社会の知的状況

佐伯　いわゆる「教養新書」でも、かつては思想的な本が半ば以上を占めていたと思いますが、八〇年代あたりから急速に、今世界で何が起こっているかという時事問題、情報伝達的なものが七～八割を占めるようになりましたね。

橋爪　情報化への対応は、たくさんのチャンネルにどれだけ接続できるか、あと、そこから何を選び出すかという二つの原理からできていて、自分が情報をどうやって発信するかというところは欠けているんです。

もし発信と結びつかないなら、これはおもしろければいいやという情報消費的、享楽的なものになっていくしかない。昔の「末は博士か大臣か」のように、将来における立身を前提に若い時代を準備期間として過ごしているのと全然違うのですから、それは教養かどうか微妙ですよ。

佐伯　そうですね。教養を人格形成に対する知的な刺激とすれば、八〇年代以降の動きは教養的なものではないと思いますね。

教養の解体の原因ということでは、情報化のほかに、もう一つ、全共闘運動、あるいはもう少し広い意味で新左翼的な機運の影響があると思います。新左翼的な気分の中で、特に大学の中では、さっきおっしゃった知のヒエラルキー、一般的に価値があると思われている既成の知的中心を崩していきたいという

要求があった。

その中から出てきたのが、広い意味でのポスト・モダンの運動だったと思います。吉本隆明氏という新左翼のいわば教祖が、「重層的非決定」という非常に象徴的な言葉で、ポスト・モダン宣言をした。そうすると、『資本論』から『窓際のトットちゃん』まで等価のわけですから、あとはその場その場で何がおもしろいかという話になってしまう。

しかし、とはいっても、みんな自分で好きなものを発見することはできませんから、その場その場の社会的な基準、簡単にいえば流行現象で何がおもしろいかを決めていくことになる。知的価値が流行現象によって決定的に左右されるようになった八〇年代の知的状況は、ポスト・モダンの必然的な結果だと思います。

橋爪　そのとおりですね。しかし、私は全共闘、新左翼が知的ヒエラルキーを崩したことと情報化とが別なことだとは思わない。むしろ同じことのもう一つのあらわれではないかという気がします。

例えばコピーが発達するまでは、丸善に着いた洋書をだれかに買われてしまうと、ほかの学者はそれを容易に読めなかった。しかし、コピーが発達すると、学部生だろうと何だろうと、図書館に本が一冊あれば、それをコピーして読める。情報化で、そういうささいな足回りから、知識の独占が崩れていったのではないかという気がします。

ただ、重要なことは、すべてを均等にならして陳腐化する情報化の中では、情報の上流、発信源こそが文化ではないかと、みんなが気づきはじめたことです。今までは中流で欧米文化を翻訳して流すと、それが付加価値を与えているような幻想を下流の人にもたらしましたが、今はそういうものが全部平らになってしまって、直接のクリエーティビティー（創造的貢献）がない限り評価されない、非常にシビアな時代になってきた。

佐伯　その点でいえば、今は本当にクリティカルな状況だと思います。情報化でみんな簡単に情報を手にできるようになると、文化のセンターを西洋的な知の体系に置くことはもうできないわけです。

今は表面的に見れば、比較的長期的に固定したセンターはなくて、その都度提供されるマスジャーナリスティックな情報あるいはオピニオン、もっといえば大衆迎合的なそれがセンターになる。例えばあるマスメディアが、政治家でも誰でも「だれそれはけしからぬ」ということを書けば、それがまたたくまに共通の情報となり、それに一つのセンターができるという構造だと思います。

小さくとも キラリと光る国・日本
武村正義
内閣官房長官が目指す「日本の進路」！
"軍事大国""政治大国"を求めない道を明かす！
●四六判・最新刊
定価1,400円（税込み）
「顔」を持つ日本となるための国づくり、政治構造の再構築で
「質実国家」を創る――。自民党離党から新党結成、
連立政権樹立の舞台裏も、初公開！
光文社
東京・文京・音羽2

1994-5-3/10

知識との新しい関わり方

佐伯　私はそのような、情報をかき集めることで何か世界がわかるという精神の構図みたいなものを、一遍ご破算にしないとだめではないかと思うんです。世界について断片的に語られたことは、人間が物を考える上で力を持たないというのが、教養というものの基本的な姿勢だと思います。

橋爪　情報というのは要するに、どこか別の場所に何かいいことがあるという話で、そう思えば思うほど、自分が今ここで見聞きしたり、考えたりしていることが余りおもしろくなくなる。それもそれなりにおもしろいということを発見するためには、情報などくだらないと思うことも、どうしても必要なステップだと思います。

とはいえ、情報化の時代に情報と無関係ではいられませんから、アンテナを伸ばして、世界で何が起こっているかを十分に吸収する時期があっていい。その後いったん雑音を遮断して自分の中に閉じこもる。そうすると、自分の中で情報が融合していろいろな反応が起こり、それに関心が向いて、それが増幅され、場合によっては発信力になっていく。そして、そういうふうに一応結論を出した後で、また情報の接点を求めていく。

本当はこうしたリズムは友人関係そのものなんです。そういうリズムをマスメディアの中でも、あるいはそれと接触している人間もみんな身につけていくべき時期に来たのではないかと思います。

佐伯　そうですね。

橋爪　先ほど、マスコミが一つのセンターになって、大衆迎合的な発信機能を担い続けるというお話がありましたが、今マスコミは、何でもどんどん情報提供してしまう結果、情報提供するなかみがほとんどなくなって行き詰まりつつある。マスコミが文化のセンターではあり得なくなっていると私は思います。

では、非常にクリエーティブな仕事はどこに求めればいいかというと、例えば素粒子物理学会はたった百人ぐらいのセッションでやっていたとします。それは、五年、十年たって大きな本流になり、マスメディアに取り上げられるかもしれないけれども、そのときには彼らはもうその先に行っている。

ですから、同時代的に見ると、いろいろな試みが同時多発的に行われているが、どれが本流、センターになって時代をつくっているかは、十年、二十年、五十年たってみないとわからないような錯綜した構造になっている。つまり、一分一秒を争う情報化の時間軸とは別なところで、文化のクリエーティビティーの蓄積が進んでいるのではないか。私はそっちの方を信頼したいですね。

佐伯　おっしゃることは、物理学とか生物学、医学の領域ではかなり起こり得ると思いますが、我々の生活にもう少し密着した社会科学、文芸関係の場合、もっと現在の状況に対して何か反応できる、あるいはそこに問題を見つけてゆくという姿勢は不可欠だろうと思います。そのためにも、どこかで知識のヒエラルキカルな再編成を行わないとしようがないという気がするのです。

橋爪　仮に熱力学の比喩を使うと、情報化は、溶液をどんどん温めて分子運動を活発にし、全部どろどろに溶かして均質にしようとする力。それに対して、知識のヒエラルキーをつくろう、どんな状況が起こっても一つの枠組みで解釈するという強固な文化的、認識的構造をつくろうというのは、溶液の中に結晶をつくろうという逆の作用なのです。

今、情報化でどんどん熱が加わっているのに、それに逆行する形で結晶をこしらえなければならないとすると、何かひとつを信じることができない情報化の中で、一つの土台を見つけてメカニズムを構築する新しいテクニックも発明しなければならないし、大変な力が要ると思います。

佐伯　情報化の非常に混沌とした状況の中で、知識と我々との関わりは、最終的に人間の生き方みたいなものになると思うのです。

今ビジネスマンから家庭の主婦までみんなこぞって、世界で何が起こっているかという情報を知ろうとしている。あるいは、死とか臨死に対する関心が非常に強いのも、ただ興味があるからというだけではなくて、それを知らないと、これから先ちゃんとした生き方はできない。知識を自分の生き方に結びつけないと意味がないと感じているからだと思うんです。

歴史と伝統という大きな基軸

橋爪　そうですね。ただ、情報化の中であっても、最低限の拠点を持つだけなら割合簡単で、仮にこれを〝頑固な利己主義〟と呼べば、自分が楽しいかどうか、自分に役立つかどうかだけを基準にして、この時代を生きていくことはできると思います。でも、それは利己主義ですから、他者と共有できる部分が全くなくなってしまう。

吉本さんの「大衆」、竹田青嗣さんの「エロス」、養老孟司さんの「脳」といった概念は、そういう時代にどうやって共通の拠点を持てるかという提案だと思います。

佐伯　ただ、それらがこの混沌とした時代を本当に持ちこたえられる本物かどうかはまだよくわからない。これからだと思いますね。

「教養主義」というのはドイツのディルタイが使い出した言葉ですが、ドイツでも日本と同じように、そういうものが非常に簡単に制度化されて、教養主義が完全に解体してしまいます。

一方、イギリスでは、これを必ず読みなさいという制度化された教養教育はやりませんが、子供たちは割と早い段階から、タキトゥスとか、簡略化された歴史物語をいろいろ読んで、かなり自然に教養を身につけていく。また、『聖書』の壮大な物語の中で、人生についていろいろ考えることができる。特に言葉で「教養」とかいわないけれども、イギリスには生き方にかかわる何かが確実にあると思います。

イギリスはヨーロッパの中でも情報化が一番遅れて、世界で何かが起きているという情報的なものへの関心が非常に少なく、国内のことにしか関心を持たない島国根性的な国家ですが、それにもかかわらず国民一人一人は教養の高い人たちだという気がします。

橋爪　今のお話は、情報化と直交する不変の基軸があり得るとして、それは例えば歴史と

発売忽ち 大反響！

〈非知〉へ
〈信〉の構造「対話篇」
■吉本隆明　水上、梅原、山折ら16氏との〈信〉と〈不信〉に架橋する新しい倫理の問題に挑む大作。3090円

それでも人生にイエスと言う
■フランクル／山田他訳
『夜と霧』の著者が、病や逆境を超えた人生の価値を訴える感動の講演集。1751円

アコーディオンの本
■渡辺芳也　アコースティック時代の主役アコーディオン・ブームの初めての完璧な手引き書！　1957円

コンシャス・ラブ
二人の愛を育てる本
■ヘンドリックス／片山訳
無意識のパターンにひきずられない〈意識的な愛し方〉が愛を癒す。　2987円

チベットの精神医学
チベット仏教医学の概観
■クリフォード／中川訳
色心不二、自他不二の生命観に根ざした医道即仏道のチベット医学の粋。4944円

▶定価は消費税込み

春秋社
101東京千代田区外神田2-18-6
☎3255-9611振替東京8-24861

1994-5-4/10

か伝統という形で探ることができるのではないかという示唆だと受け取りました。

日本の場合、『聖書』に相当する固定したテキストが全然ない。それに加えて、特に戦後、同時代とどうやって連続するかということばかりが非常に強調され、歴史と伝統という問題は全くのエアポケットになっている。

だけど、本当はここに一つの大きな軸がある。自己解釈を過去にさかのぼってやっていかないと、同時代の中で自分の拠点は見つけられないと思います。これは考えるだに難しいことですが、恐らく次の十年、二十年の一つの焦点は、この辺にあるように思う。

佐伯　そう思いますね。ちょうど六〇年代の半ばに、世界的なレベルで一種の文化相対主義の運動が起きてきて、日本でも民俗学的なもの、文化人類学的なものに対する関心が高まったことがある。その場合、例えば宮沢賢治とか、柳田國男とか、きちんと読み継がれてしかるべき人がたちどころに何人か挙がると僕は思うのですが、そうはならなかった。

メディアとしての「新書」

橋爪　民俗学や文化人類学のように無文字の文化を扱う一方で、日本人が千年以上にわたって書き残したテキストの系列があるのですが、聖徳太子にしろ、最澄、空海にしろ、少なくともそれが現代の課題に答えるものとして読まれることはほとんどない。

歴史学の小手先の技術とは違った形で、日本人の書き残した文字的伝統や制度的伝統みたいなものを、総体として現在の立場から再解釈するということをやらなくちゃいけない。しかし、このプログラムはだれも実行していないと思います。

佐伯　しいていえば、それに近いことをやろうとしたのが、小林秀雄の『本居宣長』みたいなものだと思いますが、そうするとたちまちで、日本主義的なものだというレッテルが張られてしまった。そういうレッテル張りが本当の意味での教養的知識をいまだに破壊し続けていると思います。

橋爪　でも、そういう五五年体制は幸か不幸か期限切れになって、よく考えてみると、今そういうタブーはほとんどないように思います。我々が勝手に縛られているだけで、歴史や伝統のほかにも、恐らくもっとたくさんの可能性があるんじゃないか。一人の人間ではなかなか難しいですが、例えば新書とか、いろいろなところでそういうものを企画し、提案していく時代に来ていると思います。

『岩波文庫』が出た当時は、テキストの権威が確立していた。しかし、難しくてなかなか接近できないので、簡単に読めるテキストのポピュラーバージョンとしての「新書」という意味があったと思うのです。

だけど、そういう関係はとっくに壊れている。新書は何かのテキストに言及するものではなくて、それ自身がオリジナルな媒体になったと思うのです。

佐伯　さっきポスト・モダンが本来の意味での教養を破壊したという話をしましたが、しいて言えば一つよかったことは、今おっしゃったように、ある種のテキストとか、あるいは「学界」とか「西洋」とかといった何かの権威に頼らなくて本を出せるようになったことですね。僕は、これは日本の八〇年代の強調してしかるべきところだという気がします。

しかし、これにはデメリットもある。売れれば、内容は何でも構わないというロジックが一方であるわけです。そうだとすれば、書く側がいいか悪いかを判断する。何を書くか、そこのある種の責任感、道義感が決定的に問われてくると思います。その意味では、本は簡単に出せるけれども、書くことは難しい時代になったと思いますね。

橋爪　本当にそう思います。

――今日はどうもありがとうございました。

〈言語派社会学〉を提唱

『言語派社会学』
三浦つとむ著
大石昌弘編

『岩波文庫』が出た当時は、テキストの権威

読者の書評

評

公開講座　大石昌弘

読者の書評募集

この一年間に刊行された新刊書の中から、読者の皆さまの書評（六〇〇字）を募ります。〈枚数・四百字詰原稿用紙二枚〉

氏名・住所・職業・電話番号・年齢・応募の理由を明記の上、郵送願います。

応募作は原稿は返却いたします。

掲載者に図書カードを進呈

掲載日・入選者発表

一九九四年一月二日（日）

1994-5-5/10

『天津日報』1994年７月13日・「全球化与現代化：中国与日本的共同問題」　1994.9

文化訪談

グローバライゼーションと現代化：中日の共同問題

王　輝´×　橋爪大三郎

編者より　王輝教授は、天津社会科学院の院長。橋爪大三郎氏は、日本の東京工業大学教授。お二人とも著名な社会学者であり、学者特有の鋭い眼差しで国際問題およびアジア問題の変化を注視しておられます。そしてまた、責任感をもって、わが国および隣国の現代化に関心を注いでおられます。このほど、橋爪先生が天津社会科学院を訪問された機会を借りて、お二人に、現代化をめぐる問題について対談していただきました。ここに整理して、読者に発表する次第です。

王輝：去年の秋に日本を訪問して、いろいろお世話になり、『中央公論』誌上でも対談をしました。「礼尚往来」（そのお返し）というわけで、このたび天津に学術訪問に見えたので、対談をすることにしました。去年の日本での対談の、続きというわけです。

「冷戦」が終わって、いままさに「全球化」（グローバライゼーション）の時代が始まりました。各国の政治・経済・文化のつながりがいっそう深まり、往来も頻繁になり、情報も飛び交っています。地球全体があたかもひとつの村のようになり、われわれはその村の住民のようなものであると言ってもよいでしょう。日本は工業の発達した国家です。あなたもこの問題をいろいろお考えと思うので、グローバライゼーションの問題について話しあってはどうでしょう？

橋爪：去年、王輝先生との対談を日本で発表してから、大きな反響があり、多くの日本人の注意を集めました。先生のお話は、理論的な基礎があり、しかも実際のデータに裏付けられたお話で、日本人が中国をいっそう深く理解するのに大いに助けになったと思います。

いま、グローバライゼーションについてお話がありましたが、私もまったく同感です。科学技術が進歩した結果、世界はすでに緊密に結ばれあっています。ある地域の問題や、ある国家の問題（たとえば、近代化の問題）でも、たちまち国際政治・経済に影響を与えてしまう。最近、日本には国内問題が多くて、日本の学者はみな国内問題に目を奪われています。けれども、国内問題を解決するには、全地球的な発展のトレンドというものから出発する必要がある。日本の政局の問題にせよ、平和憲法の問題にせよ、国際貢献をいかに進めるかという問題にせよ、みなそうなのです。

1989年にソ連が解体し、「冷戦」が終結しました。90年代から、世界は新しい時代に入りました。日本の学者はこれを、「不安定な時代」と言っています。ここで「不安定」というのは、二つの意味があります。ひとつは、客観的な意味で、世界はまさに、冷戦時代の二極世界から、ポスト冷戦の多極世界に変わりつつあるわけです。二極世界は、単純な世界でした。すべての国家は要するに、右か左かのイデオロギーの違いによって対立していた。それに対して、多極世界は、物理学のｎ体問題が解けないように、きわめて不安定となります。もうひとつは、主観的な意味です。冷戦時代には、すべてのものごとを固定した認識枠組みで観察していればすみました。マルクス主義のイデオロギーもそうですし、西側世界の世界観にしてもそうでした。マルクス主義は、政治・経済・文化・社会の相互連関を認識していたわけですが、その相互連関の取扱いは固定していました。いっぽう、西側の人文科学は、政治・経済・法を、それぞれ独立な法則性に服するものと見ていましたが、その相互関係をつきつめて研究することはしませんでした。グローバライゼーションの時代には、こうした相互連関が、国内で強まるばかりでなく、国際間においてもますます強まります。社会科学もこうした方面の研究を急いで進めていかないと、世界の発展に追いつかないと思います。

王輝：中国はすでに、社会主義市場経済をおし進めているわけですが、ここからしても、中国は、経済の法則性をよく認識しているわけです。このところ、社会主義国も資本主義国も改革を進めている最中ですが、中国はまあうまく行っているほうじゃないのか。それは、中国経済の発展の状況を見てもわかります。もちろん、中国の現代化はいろいろ困難にぶつかるだろう。短い期間には克服できない困難も予想される。けれども、この前アメリカを訪問したら、かの地の学者たちはみな中国びいきでした。中国の経済がこの調子で発展すれば、世界情勢に必ずや大きな影響を与えることになります。この点、どうお考えになりますか？

橋爪：昨年の『ニューズウィーク』誌の予測によると、2000年までに中国の貿易総額は日本を追い越し、2040年には、中国のＧＮＰが日本やアメリカを追い越して世界一になると言います。2040年ではなくて、2010年にそうなるという研究者もいます。そのとき、中国という超大国が、世界に出現するわけです。こうした予想がどこまであてになるものかわかりませんが、二つの点だけは間違いないと思う。ひとつは、そう遠くない将来、アメリカを中心とする世界は終わりを告げるということ。もうひとつは、それに代わる中心がもし現れるとしたなら、それは中国だということです。いま日本では、ますます多くの人びとが、中国はまもなく日本を追い越すに違いないと認識しはじめている。アメリカでも、クリントン政権がアジア問題担当の責任者を選ぶときに、日本問題の専門家でなしに、中国問題の専門家を選んだのです。これはアメリカが、これまで以上に中国との関係を重視しはじめたサインだと思う。

王輝：外国にそのように、中国の経済発展について楽観的な見方をする人びとが多いということは、一人の中国人として、とても勇気づけられます。けれども一人の学者としては、この問題を冷静に分析しなければならない。第二次大戦後の日本はまったくの廃墟でしたが、二十数年の復興・調整・発展の期間を経て、1968年、つまり明治維新百周年の時期には、資本主義世界で二番目の強国になりました。日本と比べて中国は、仮にさっきあなたがおっしゃるようになったとしても、その発展の速度は決して速くない。しかも、中国の人口は日本の10倍、アメリカの５倍もある。経済規模が日米の水準に追いついたとしても、国民一人あたりの収入は、日本の十分の一、アメリカの五分の一というわけです。こうしてみると中国の予見できる将来は、楽観するわけに行きません。中国は改革開放、現代化の建設を進めていて、もちろん世界の先進国の水準に追いつくはずです。中国には11億の人口があり、もしも中国が現代化に成功を収めるならば、必ずや、世界の平和と発展に大いに積極的な寄与をするはずです。日本はすでに現代化を達成した国家ですから、われわれは

日本が現代化建設にたずさわった経験を大いに重視しなければならない。去年日本を訪れたときに、私は、日中両国の文化は同根で、儒教の両国文化に対する影響は大きいとの思いを深くすると同時に、この両国にはあちこちに異なっている点があるとも思いました。両国の文化的差異やそれが両国にもたらす影響について、お考えをお聞かせください。

橋爪：この問題については、日中両国の学者の研究がたくさんあります。ただ、私の考えを言えば、儒教の文化は戦後日本でほとんど影響をもっていないと思う。とこで、両国の文化の異同ということになれば、やはり差異が大きいと思うのです。たとえば、中国は大国で、歴史的には中央集権的な政治制度、地主による土地所有制度が続いてきました。このため、官僚制度がとても発達しました。それにひきかえ日本は、小さな島国で、またヨーロッパの封建制によく似た荘園制（領主制）を発達させました。このため、古代において日本は中国から当時の先進文明を多く取り入れたのにもかかわらず、官僚制を学ぶことができなかったのです。日本の武士は、官僚であって、地主ではありません。そのポストは世襲で、中国の地方官僚とちがって担当区域をしょっちゅう変わるということがありません。このため、日本は統一的な中央集権制度の代わりとして、集団意識がまことに強烈なのです。武士とその土地の農民とは、一個の共同体を形成します。ですから現代の日本企業でも、従業員の企業に対する帰属意識がとても高くなっています。日本と比較するなら、中国では個人意識が強烈だと言えるでしょう。

王輝：その点は、私も気がつきました。個人意識が強烈だというのは、けっして悪いことではないのです。けれども、経済的にまだ発展途上の民族にとっては、急いで世界の水準に追いつき追い越すには、そして現代化を実現するには、強烈な集団意識があればこの民族を一個の強力な凝集力でもってまとめあげることができるのです。日本の現代化の成功は、おそらくこの点と関係がある。

橋爪：その通りです。けれども、中国では政治的な一致ないし統一を強調するのですが、これは、日本人の集団意識が現代化に果たしたのと同じ役割を果たすことができるのではないでしょうか。

王輝：中国は市場経済を実行しはじめたのですから、この方面の問題にはもっと注意が必要です。個人の利益を否定してはなりませんが、個人の利益しか考えないのは間違いです。同時に、集団の利益、社会の義務を考えなければならない。

橋爪：中国は改革の初期において、この問題をなかなかうまく解決したと思うのですが、今後もひきつづきうまくやっていくためには、市場経済の秩序を打ち立てることがとても大切だと思います。

王輝：それをうまくやりおおせるためには、国民全体の素質を向上させなければならないという問題がある。昨年日本を訪問したときに、日本人は全体に資質が高いということを感じました。日本の婦人は大学の卒業生も多いのです。ところで中国でも、現代化を実現するにあたって、国民の資質をいかに向上させるかという問題に直面しています。あなたは日本の有名大学の教授ですね。日本が国民の資質をどうやって高めたか、その経験をお話しくださいませんか？

橋爪：お聞きしたところでは、中国の教育費はいま相当切り詰められているようで、大学教師の待遇もよくありませんし、ある地方では小中学校の教師の給料の支払いも滞っているとか。日本は伝統的に、教育を重視してきました。小中学校の教育経費もまあまあですし、教師の待遇もそう悪くありません。日本は明治時代に、教育を普及しました。現在、国民の80％あまりが高校を卒業しますし、35％程度が大学を卒業します。教育の普及がこの程度に進むことが、日本人全体の資質向上に役立ったように思います。

そのいっぽうで、日本の大学の予算はこのところ増え方が緩慢で、十分ではありません。特に私立大学では、学生の学費がたいへん高いうえ、学校経営が学費に依存する割合も高くて、いろいろな社会問題を生んでいます。日本の教育の特色は、企業内教育にあります。すなわち、日本の企業は、人材を養成するのにそれなりにお金を払います。一般的に言えば、卒業生がどこかの大企業に入ると、一定期間の職業訓練を受けます。そのあとも、企業は彼らが学習を続ける機会をできるだけ作るように努力し、彼らの知識がつねに更新されるように保証します。これが、日本企業がつねに技術革新を続けることのできる基礎なのです。思うに、現代化のための人材、特に技術系の人材を養成するのには、政府に頼っていてはだめで、やはり企業に頼る必要があります。ついでに言えば、日本は歴史的にも、大学の工学教育を重視してきました。明治維新後まもなく、東京大学に工学部ができましたが、そこの学生は半分は、武士の子弟だったそうです。このように、実学を重視することも、国家が技術系の人材を養成するのにとても重要なことだと思います。

王輝：教育は体系的なプロセスですから、それ自身の法則性もあるし、その法則性と経済発展の法則性との相関関係もあります。50年代にある人が、「教育投資論」を唱えました。これは教育を、投資の一種とみなそうというものです。けれども、これは長期の投資あって、その効果はすぐ現れるわけではありません。でも、月日が積み重ねられていけば、国民全体の資質のうえに、現代化に必要な人材のうえに、経済の長期にわたる発展の弾みのうえに、それは現れてくるのです。もちろん、企業における技術訓練といった教育投資は、効果のすぐ現れる短期投資といってよいでしょう。中国の市場経済システムができあがったあとでは、見る目をもつ企業家は、教育に投資をすると思います。というのは、こうした投資は、ほかの部門への投資に比べて、より多くのものを生み出すからです。

橋爪先生は、天津の古い友人だと言えます。天津の状況についてもよくご存じです。さいごに、天津の印象と、将来の発展についてのお考えをお聞かせ下さい。

橋爪：中国の改革開放は、南方に始まりましたが、この数年来、天津の歩みもだんだん速くなってきていると思います。歴史的にみて、天津はかって、北方の重要な経済センターでしたし、また最大の港湾都市でもあります。天津の教育水準はきわめて高く、市民の素質も相対的に良好です。このため、天津には、経済や商業貿易の発展の基礎があります。特に天津は、東北アジア経済圏に位置し、日本や韓国との輸送もとても便利です。東北アジア経済圏がこれから形成されていくなかで、天津がこの経済圏で大きな役割を果たすと思います。私が中国に来るまえに日本経済新聞を見ましたら、日本のトヨタ自動車が天津に進出することを決めた、と書いてありました。これは日本にとっても、大きな影響があります。天津の友人として、私もこのことをとても嬉しく思います。

翻訳：橋爪大三郎

1994-5-17/10

时刻，我们要完成经济发展战略，即到本世纪末国民生产总值达平或世界平均水平，全国人民生就能为下个世纪中叶，人均国民达国家水平，基本实现现代化莫艰巨，前景乐观，令人振奋。
经济、科技、教育、政治的现代化，现代化。"跨世纪"之时，士不可以。
展必然带来思想的活跃、理论的立足于四项基本原则的各种理喜圭角，大显锋芒；有利于改革开界都能够切磋碰撞，完善互补；早的观念场，早就应该有一大群思纪》的问世或许就提供了这样的

常之时，需要有非常之人，怀非常非常之功。
勉旃。

文化访谈

全球化与现代化——中日著名社会学家对谈

中国与日本的共同问题

编者按：王辉，天津社会科学院院长、教授；桥爪大三郎，日本东京工业大学教授；他们同为著名的社会学家，同样以学者特有的敏锐目光注视着国际问题及亚洲问题的变化。同时，他们又充满责任感地关注着本国和邻国的现代化。最近，借桥爪先生访问天津社会科学院之机，两位学者就现代化中的一些问题进行了一次对谈。现整理发表，以飨读者。

王辉教授

桥爪大三郎教授

王辉：去年秋天我到日本访问时，承蒙您的邀请，我们进行过一次对谈，并在日本《中央公论》上发表。"礼尚往来"。现在您来天津作学术访问我也约您对谈，就算是去年在日本对谈的继续吧。

"冷战"结束了，目前我们正处在一个全球化的时代，各国的政治、经济、文化相通，交往频繁，信息快捷，整个地球就如同一个村庄，我们都是居住在这里的村民。日本是工业化高度发达的国家，您对此的感受一定很深，能否谈谈您对全球化问题的看法？

桥爪：去年与先生的对谈在日本发表后，反响很大，引起许多日本人的注意。先生所谈既有理论、又有实际内容，这对于日本人加深了解中国有很大的帮助。

先生讲到全球化问题，我深有同感。科学技术的进步，已经把世界紧紧联系在一起。地区问题、国家问题，比如它们的现代化都会受到国际政治经济的影响。日本的国内问题很多，日本学者大多把眼光转移到国内问题上来。其实，要解决国内问题，还是要从全球的发展趋势出发，比如日本的政局问题、和平宪法问题、如何进行国际贡献问题，都是如此。

1989年，苏联解体，"冷战"宣告结束。从90年代开始，世界进入了一个新时代，日本学者称之为"动荡的时代"。所谓"动荡"，包括两个方面的内容：一是客观上的内容，世界正在从冷战时代的两极世界向冷战后的多极世界演变。两极世界是个单纯的世界，所有国家都可以归结为或左或右的意识形态上的对立。相反，多极世界则不像求解物理学上的净数值，它是极不稳定的；二是主观上的内容，在冷战时代，可以把一切事物放在一个固定的框框里去观察。马克思主义的意识形态也好、西方世界的世界观也好，都是这样的。马克思主义虽然认为政治、经济、文化和社会都是互相联系的，但其联系的方法却是相对固定的。此外，西方的人文科学认为政治、经济和法学都服从于各自独立的规律，但却没有研究他们之间的联系。在全球化的时代，应该说这种联系不仅在地区与国家内部加强了，而且在国际间也加强了。我认为，社会科学应该加强这方面的研究，以适应世界发展的趋势。

王辉：中国已经实行社会主义市场经济，说明中国已经认识到了经济规律的作用。当前，社会主义国家和资本主义国家都在进行改革，在所有这些改革的国家中，中国可能是比较成功的一个。这一点，中国经济的发展状况是一个证明。当然，中国的现代化也遇到了许多困难，有些甚至是很难在短期内加以克服的困难。尽管如此，不久前在我访美时，发现美国的许多学者还是看好中国。如果中国经济继续发展，对世界形势肯定会产生重大影响。不知道您是否注意到了这一问题。

桥爪：去年美国《新闻周刊》杂志曾经预测说，到公元2000年，中国的贸易总额将会超过日本。而且，到2040年，中国的经济规模将会超过日本和美国，成为世界第一。还有其他的学者、研究者预测将会在2010年实现。到那时，世界上将会出现一个经济上的超级大国：中国。我不敢断言这个预测的可信程度。但是，这个预测有两点是正确的：其一，在不久的将来，以美国为中心的时代将会结束；其二，如果可能形成新的中心的话，那将是中国。现在日本越来越多的人认为中国不久以后将会超过日本。在美国，克林顿政权在挑选亚洲问题的负责人时，没有选择日本问题专家，而选择了中国问题专家。我认为，这是美国开始比以往更加重视与中国的关系的表现。

王辉：在国外，确实有许多对于中国经济发展的乐观派，作为一个中国人，我感到很受鼓舞。但作为一个学者，我们又必须对这个问题进行冷静地分析。第二次世界大战后的日本一片废墟，经过二十几年的恢复、调整和发展，到1968年，即明治维新100周年的时候，已经成为资本主义世界的第二号强国了。与日本相比，中国即使达到了您所说的状况，其发展速度也并不快。而且，中国的人口是日本的十倍、美国的五倍，即使经济规模达到了日美两国的水平，其人均国民经济收入也不过是日本的十分之一、美国的五分之一。如此看来，中国人对可以预见的将来，还没有理由盲目乐观。中国实行改革开放和现代化建设，当然要赶超世界先进水平。中国有十一亿人口，如果中国的现代化取得成功，肯定对世界的和平与发展会有积极的作用。日本是已经实现了现代化的国家，我们很重视日本从事现代化建设的经验。去年我访问日本时，有一种感受，即中日两国的文化一方面是同根的，儒家文化对两国都有很深的影响；但另一方面这两个国家又处处存在着差异。您可否谈谈两国间文化上的差异及其对两国现代化的影响这一问题。

桥爪：关于这个问题，中日两国学者的研究很多。不过，就我个人的看法，儒家文化在战后日本的影响很小，因此，就两国文化的异同上讲，我认为差异是主要的。比如说，中国是个大国，历史上实行中央集权下的地主土地所有制，因此，官僚体制很发达。但日本则不同，日本是个岛国，又实行与西欧的土地制度很相似的庄园制或领主制，因此，虽然日本在古代向中国学习了不少先进文明，但官僚制日本无法学习。日本的武士是管理官僚，不是地主，其职位世代相袭，而中国的地方官则要经常更换，基于此，作为统一的中央集权的代替物，日本人的集团意识非常强烈，武士与当地农民形成了一个共同体。在当今的日本企业里，职工对企业的归属意识也是很强的。与日本相比，中国人的个人意识则较为强烈。

王辉：我也注意了这一点。个人意识强烈并不是一件坏事，但对于一个在经济上还比较落后的民族来说，要赶超世界先进水平、要实现现代化，强烈的集团意识会使这个民族形成一股强大的凝聚力量。日本现代化的成功，恐怕与此有关。

桥爪：是的。但中国强调政治上的一致和统一，或许可以起到日本人的集团意识在现代化中所起到的那种作用。

王辉：中国开始实行市场经济了，更应该注意这方面的问题。个人利益不能否定，但只谈个人利益是不对的，要同时强调集体利益和社会义务。

桥爪：我认为，中国在改革初期这个问题处理得是好的，今后如果能继续处理好，对于建立市场经济秩序是很重要的。

王辉：要处理好这个问题，还有一个提高全体国民的整体素质的问题。去年我访问日本时，感到日本人的整体素质很高，许多家庭妇女都是大学毕业生。而在中国，要实现现代化，也面临着一个如何提高国民素质的问题。您是日本名牌大学的教授，可否谈谈日本在提高国民素质和培养现代化人才方面的经验？

桥爪：据我所知，中国的教育经费很紧张，大学教师的待遇不高，有些地方甚至出现了拖欠中小学教师工资的问题。日本是有重视教育的传统的，中小学的教育经费相对充足，教师的待遇也比较好。日本在明治时期就普及了小学教育。现在，日本有80%以上的国民是高中毕业生，35%的国民是大学毕业生，教育普及到这种程度，对于提高日本人的整体素质是有良好作用的。

另一方面，日本的大学教育经费近年来增加缓慢，也并不十分充足。特别是私立大学，学生的学费很高，而过多地依靠学费办学，也出现许多社会问题。日本教育的特色在于企业内教育，即日本的企业界为了培养人才肯花大钱。一般地说，一个毕业生进入某大公司，都要接受一段时间的职业培训。此后，企业也经常为他们创造继续学习的机会，保证他们的知识不断更新，这是日本企业经常进行技术革新的基础。看起来，要培养现代化的人才，特别是技术人才，光靠政府是不行的，还要靠企业，顺便说一句，日本历来注重大学的工科教育，明治维新不久东京大学就成立了工学部，当时有一半的学生是原武士的后代，这对于一个国家培养技术人才也是很重要的。

王辉：教育是一项系统工程，有其自身的规律，而这个规律又是与经济发展的规律相联系的。在50年代，就有人提出了"教育投资论"。即把教育看做是一种投资。不过，这是一项长期投资，效果不会马上反映出来，但日积月累，就会在整体的国民素质上反映出来，在所需的现代化人才上反映出来、在经济长期发展的后劲上反映出来。当然，企业中的技术培训的教育投资可以是见效快的短期投资，中国的市场经济体系建立后，有眼光的企业家会把钱投在教育上，因为这种投资的产出，可能会多于在其他领域投资的产出。

桥爪先生可以说是天津的老朋友了，对天津的情况也了解得很多。最后，请您谈谈对天津的印象和对未来发展的看法。

桥爪：中国的改革是从南方开始的，但近几年来，我看到天津的步子迈得很快。在历史上，天津曾经是北方的重要经济中心，也是最大的港口城市。天津的教育水平很高，市民素质相对地也很好。因此，在天津发展经济和商业贸易是有基础的。特别是天津地处东北亚经济圈，与日本和韩国的运输往来都很方便。东北亚经济圈正在形成之中，相信天津会在这个经济圈的形成中有所作为。我来中国前看到一条消息，据《日本经济新闻》报道，日本的丰田汽车公司已经决定来天津投资，这在日本影响很大。作为天津人的朋友，我也感到很高兴。

责任编辑　吴军　第一期

智者的寂寞

学者理应成为「思想的人」。其责任可以归纳为「自信」。学者的职责是去鼓舞、提高和指引众人，使他们看到表象之下的事实。学者从事迟缓、无名而又没有报偿的观察工作。……这种人必须忍受公众的忽视，也不会有及时的名望。在他长期的工作准备时期，他肯定会经常表现出对于流行艺术的无知和生疏，并招致那些能人的鄙视，将他冷落一番。他必定有长时间的言语迟顿迹象，常常为了无用的东西舍弃该做之事。更糟糕的是，他必须接受贫穷和孤独——往往如此！他本可轻易而愉快地选择旧路，接受时尚、教育以及世人的宗教，可他宁可背起十字架，历经苦难去寻求自己的出路。

——爱默生

睿思录

1994-5-8/10

改憲の根源を探る

▶▶上

〈出席者〉
西部　邁氏（評論家）
橋爪大三郎氏（東京工業大学助教授＝社会学）
司会　吉田信行・本社論説委員長

——いまなぜ憲法改正論議なのか、それをめぐる時代認識をまずお話しいただきたい。

西部　戦後、技術体系、価値体系、生活体系が激変したにもかかわらず憲法をただの一条も一カ所も変えたことがないという奇妙きてれつな経緯を持っているのがこの国です。憲法の専門家でもない外国のアマチュアが一週間前後の短時日で書きしたためたものを半世紀にわたってほったらかしにしてきた。

六〇年代前半までは神棚に祀って朝昼晩その前でかしわ手を打ってたようであります。それ以後はかしわ手を打つことは少なくなって、ほこりにまみれてきた。でも、一応盆暮れにはその前で手を合わせるぐらいなことはし続けてきた。時あたかも戦後五十年ですから遅きに失したといいながら、本気で憲法を論じることはぜひとも必要だと思う。

なぜ、いま

思想のレベルでいえば、必要なのはむしろ廃憲論議でしょう。あえていえばGHQ、学者集団やジャーナリスト集団という外部に憲法感覚をゆだねてしまうというやり方に痛打を与えるためには「成文憲法なんかほんとはないのが常識というもんなんです」というぐらいの議論まで進めば面白いなと思いますね。

橋爪　概ね賛成ですが、付け加えたいことが二つあります。一つはいままで憲法が改正されなかった理由は、前の戦争と関係するのですが、戦勝国が日本をどういうふうに国際管理するかと考え、とりあえず現状を凍結しておこうと決めたからだ。経済に関しては自由に発展していいけれども、政治的には禁治産状態に置こうと考えたということでしょう。

憲法は外から与えられた禁治産状態の張り紙のようなもので、これを自分ではがしたり作り変えたりすることは考えるだけでもよくないという、暗黙の圧力と了解があった。これは日米安保条約とセットになっているわけで、そういう状態がつい最近まで続いてきたことが一番大きな事情だと思います。

この禁治産状態がいま解けつつあるのです。ポスト冷戦を迎え、アメリカの相対的国力の低下に伴って、応分の貢献をしろ、役割分担しろという声が聞こえるようになった。少し禁治産状態を解いて何ができるか様子を見てやろうという空気が生まれた。

もう一つは、憲法に対する一種の錯覚、旧憲法の呪縛が続いていたこと。旧憲法は「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」で、憲法改正条項はあるけれども、国民が言い出して憲法を改正するなんてとんでもない。天皇が臣民のためを思って下された非常に尊いものであるという憲法観が戦後も引き継がれてきた。

戦後の憲法は言ってみればアメリカ欽定憲法です。天皇が作りこそしなかったけれども、旧憲法と同じようにありがたくて尊い、日本人の幸せのためを思って作ってくれた。それをよりよく変えるなどと考えるのもおこがましい。そういう感覚がどこかにあったんじゃないでしょうか。

——橋爪さんの指摘について西部さんはどうお考えですか。

現憲法はアメリカ欽定憲法

橋爪氏

西部　橋爪さんの第二点の指摘には同感です。しかし、第一点についてはほんの少々しか同意できない。国際的な圧力は、どちらかといえばなかった。例えばマッカーサー元帥にしても憲法草案が書き終わった直後からもう冷戦構造が始まりかけていたことを自覚し、憲法ができたあと、吉田（茂）首相に「これは一応作っただけでお前たちの憲法だから、変えていいんだ」とアドバイスしている。ここにはしなくも見られるように、外国からの圧力で憲法を変えなくちゃということはなにもない。

それどころか、憲法九条が日米安保体制にとって障害になっていたわけですから、むしろ日本は憲法を逆用して、アメリカの「軍事費をもうちょっと出せ」という要求を適当にはねつけるなり、ごまかすための口実として使った。

ただ六〇年末では、岸信介氏らに代表されるような反グループが決然と自主憲法制定に向かって進もうとしたけれども、六〇年安保闘争があった。それで池田勇人氏が出てきて、憲法には手をつけずに解釈改憲でいこうということになってしまった。禁治産者であることは確かなんですが、禁治産者扱いを外部からされたというよりも、国民が平均的に禁治産の心理状態にあって、憲法改正勢力もそれに抗し得ないということがあった。六〇年代の初めに起こってしまった。そういう頭来（てんまつ）だろうと私は思ってます。

第二点のほうは、旧憲法、大日本帝国憲法が呪縛となって憲法は手をつけることができない神聖なものだという感覚は確かに明治憲法から始まったと思うんですね。それを戦後も引き継いだということも確かなんですが、やっかいなのは憲法について二つの考え方がある。

憲法、国の根本規範をどうとらえるかということです。フランス革命から始まった、憲法はクリエート（創造）することができる、つまり過去を捨て壊してでも未来へ向けて国を設計、創造できるんだという設計プラン、創造計画の根本をなすのが憲法だという考え方が一つですね。

必要なのはむしろ廃憲論議

西部氏

他方、国というものは、設計したり創造されたりするものではない。それは国の歴史の連続性の中にしかないのであって、もしも国の根本規範としての意識をいうなら、それはある特定の時代になり、特定のジェネレーションなり、特定の人間グループが設計創造するものではなくて、国の歴史の中にいわば貯蔵されているこの世紀末の、広く冷戦構造の解体あるいは社会主義の崩壊が指し示している社会理論としての根本問題は、社会をそう簡単に創造したり設計したりしちゃいけないのだと。その見事な失敗の典型例が実は社会主義だったということを自覚すべきだと思うんです。

橋爪　第一点について再コメントしますと、確かに日本国憲法をめぐる一つの問題は、それが書かれた時点ではアメリカ占領軍は絶対平和主義に傾いていたけれど、それが発効して運用され始めた日本独立の時点では、完全に冷戦構造下に移行していた。そこでアメリカは自衛隊を作るよう命令したわけです。本来ならここで一度平和主義、理想主義の憲法は白紙に戻して、もう一回アメリカからの崩壊が指し示している社会理論としての根本問題は、社会をそう簡単に創造したり設計したりしちゃいけないのだと。その見事な失敗の典型例が実は社会主義だったということを自覚すべきだと思うんです。

橋爪　第一点について再コメントしますと、確かに日本国憲法をめぐる一つの問題は、それが書かれた時点ではアメリカ占領軍は絶対平和主義に傾いていたけれど、それが発効して運用され始めた日本独立の時点では、完全に冷戦構造下に移行していた。そこでアメリカは自衛隊を作るよう命令したわけです。本来ならここで一度平和主義、理想主義の憲法は白紙に戻して、もう一回アメリカからの次のバージョンの憲法をもらってから独立すべきだった。それなら、憲法と現実の乖離は少なくてとてもすっきりしていたでしょう。

解釈によって憲法を変えていくのはいろいろな経緯から日本にとって都合がよかったんですね。ポスト冷戦の湾岸戦争のような事態が起こってくるまでは解釈改憲でも何とかなっていたということなんじゃないでしょうか。

制定が慣習か

——あるべき憲法の形態についてはいかがですか。

橋爪　制定主義と慣習法主義が、憲法をめぐる二つの対立する流れになっているというのはそのとおりなんです。でも、根のところでは似ていると思う。同じ系統の文化、文明の二つの表現形態だと思うんです。

アメリカの独立憲法にしろ、フランス革命の憲法やソ連の憲法にしろ制定主義なわけですが、そのアイデアはどこから出てきたかといえば、まず旧約聖書の「契約によって社会を構成する」というアイデア、つぎにイギリスの「マグナカルタ」「権利の請願」、さらに啓蒙思想、こういう三段跳びで出てきたのです。

イギリス型の慣習法は、まず慣習法と法曹家の集団があって、社会の秩序は法律によって守られているという信念、文化がある。次に、伝統的に権力を握っている国王の統治について国民の合意がある。この二つの関係がしばしば矛盾するわけです。そこで議会が国王に要求を突きつけてのませる。これが統治契約なのですが、それが憲法の名に傾するものとなり、権力を後々まで縛って、一つの体系を作る。統治権力が人民の名において発布する制定法か、すでにある権力に向かって法律を突きつけるかというパターンの違いで、根本のところでは、法律をなんとかすればうまくいくんだという考え方がある。

日本にこういう二つの類型のどちらかが過去あったろうか？　ないわけです。ですから日本人は憲法というものを理解するのが難しかった。制定法としての憲法があっても、憲法の目指す社会秩序がすぐ実現するわけではなくて、慣習も必要なのです。でもそうした慣習が法律として意識されているかというと、そこもまたあいまいで、憲法が根づきにくかったのではないか。だから制定法がうまくいかないから慣習法がいいかというと、はいそうですとは言いにくい。

西部　一つだけいっておきますと、イギリスでも一二一五年の「マグナカルタ」、一六八九年の「ビル・オブ・ライツ（権利の章典）」、つまり憲法的な基本文書は確定されている。ただ、こういう解釈が僕は正当だと思うんです。憲法的な出来事は「マグナカルタ」に始まっていくつかあるんですが、そのときの基本的発想はやはり保守的な傾きがあります。政治哲学者のエドマンド・バークの「章典」を書いたんだと考える傾向があった。

それに対してフランス革命は、無関係とはいいませんが、方向をかなり異にしていて、アンシャンレジーム、つまり守るべきものは過去のうちにはない。守るべきものは自分たちの未来へ向けての観念の中に、もっといえば知識の中に、いささか軽蔑的にいえば理屈の中にある。そういう大きな違いがあるんだと思うんです。

そこで日本の長い歴史を考えますと、日本は合理主義、科学主義あるいは設計主義のようなものはどちらかといえばなじまない国柄であった。非常に感情に流れる国民だから、そもそも合理的な判断が育たない国民だというマイナス面はありはしますが、プラス面でいえばまあまあ一応安定した国柄を保ち、安定した歴史慣習の中で、それなりの国民たちの共有する常識というものがある程度の存在感を持って確保されてきた。

その点、大動乱、他民族との戦争、抗争に年がら年中巻き込まれるようなヨーロッパ大陸のような国柄とは大分違うんだと。傾きからいえばイギリスに近いというくらいのことはいえるんだと思う。

それを踏まえていうと、戦後において憲法論議をするとき、イギリス人が「マグナカルタ」を思い出すように、われわれが果たして聖徳太子の「十七条憲法」を想い起こしたかどうか。それから明治の「五箇条の御誓文」その他、これが日本人の国民性の柱なんだ、国民の共有感情の根本はこういうものなんだという議論は多分明治のころより戦後のほうが希薄だったと思います。

橋爪さんはアメリカ欽定憲法といったけど、僕はあっさりと米定憲法、欽定でも民定でもない、米定憲法なんだと。米定憲法のもとにまともな歴史を踏まえた憲法論議がなかったという点では、僕は戦前以下だと思うんですけどね。

橋爪大三郎氏

西部　邁氏

1994-5-9/10

産経新聞　平成6年(1994年)　12月5日　月曜日　<第三種郵便物認可>

改憲の根源を探る

▶▶下

〈出席者〉
西部　邁氏（評論家）
橋爪大三郎氏（東京工業大学助教授―社会学）
司会　吉田信行・本社論説委員長

自ら制定し、守ってこそ主権者

――現憲法に対し、西部さんから国民が主権者になるための〝すごさ〟、つまり人民の崇高さがどこにおいて保障されているのかということが、最大の問題だと思います。橋爪さんはいかがお考えですか。

橋爪　「人民は崇高なので、主権者であり、だから憲法を制定する」と考えたら、論理的な順番がおかしくなる。そうじゃなくて、人民が自分で制定した憲法を自分で守ったときに、やっと「崇高な主権者」になる。こういう順序だと思うんです。人民というのは無条件に崇高なわけではなくて、憲法制定行為に参画し、主権者であるという約束のうえで国家を運営できて初めて自分は崇高であると証明できる。

では、日本国の人民は日本国憲法との関係において自分の崇高さを証明できたろうか。まだ証明できていません。なぜならば、憲法改正もしていない。もともとの憲法は自分で選び取ったわけじゃないから、憲法を改正して初めて自分たちの憲法になるわけですが、その手続きが済んでない。日本国民がこれから崇高になる可能性はあると思いますが、それは自分たちで自分たちの憲法を制定して、それでセルフコントロールできてからの話だと思うわけです。

西部　強いて橋爪さんがおっしゃったことに反対する気はない。国民は自分たちが憲法を作ることはできる。それを守ることもできる。あるいは守ることができたときに、おのれらの何ほどかの崇高さが確認されるはずだ。そういう論理は成り立つ。問題はどういう場合に守り得るのか。

概念化するために英語を援用すれば、国民というのはナショナル・ピープル、つまりナショナルという形容、もしくは限定がつく。国民というのは単なる人民ではない。国民とはおのれの国の歴史の知恵のようなものが何であるかについて考えたり感じたり議論したりする構え、あるいは能力を持っている人々のことです。

文化と憲法

そうなると、天皇が仮に日本の歴史の連続性なりあるいは国民の各時代の統合性を象徴するのなら、実は天皇が主権者なのではなくて、天皇に象徴されている歴史の持続性と国民の統合性こそが〝すごい〟ものなんだということになる。国民主権の場合も同じで、その国民が背負っているこの国の常識、歴史感覚といってみましょうか、そういうものがすごいものなんだということになってくる。

いまの憲法の最大の問題点は九条ではなくて、憲法前文および第三章の「国民の権利及び義務」のところにある。読売新聞社の憲法改正試案についていえば、思想的には現憲法のそういう基本的人権説を振りまくり形で読者にこびている、そういう気がします。

――橋爪さんいかがですか。

橋爪　ちょっと違うなと感じます。文化というものを背負ってわれわれは国民になる、その厚薄さをもって主権者である法の制定行為をするのだというのが西部さんのお考えのようですね。

西部　そうです。

橋爪　文化というものはもちろん隠し味のように背景にあるけれど、文化をそのまま憲法にすることはできない、と私は思う。むしろそこにクッションを入れたほうがいいんじゃないか。もしも文化をストレートに憲法にしてしまうと、旧憲法みたいなものにならざるを得ない。文化や宗教の領域と政治の領域とは違うとリアルに認識していないと、近代国家にならないんじゃないか。

西部　文化を担うのが国民であることを憲法に明文化した形で、しかも全るところにあからさまな形で規定することは困難というよりも不可能ですね。それは認める。だから成文憲法では政治に引き寄せるという形で書かれざるを得ないということも認めます。

でも、そうならば主権という概念を入れないのが一番ですが、できるだけ主権という概念も認めないといけない。なぜならば主権という概念は、歴史なり、文化なり、少なくとも宗教を裏に振りかざせない以上、日本についていえば天皇を宗教化して振りかざせない以上、主権という概念を政治の次元に近づけた成文憲法としてはできるだけそれ自体を隠し味にしていかなければ人民主権説になってしまう。

ところが憲法学者その他は半ば無自覚に人民主権説にどこか近づくという習わしになっている。いまの憲法の最大の問題点は構造として人民主権説が極めてシステマチックに書かれていることなんです。ですから一旦それにはまったら抜けきられなくなる。

橋爪　イギリスからアメリカに渡った人々は文化を携えて行った。同時に、上陸する直前に、新天地には法律がないから、ここで法律を作りましょうと法律を作った。イギリスの法律を持っていくわけにいかなかったんですね。それになぞらえていうと、アメリカが日本に文化を携えてきたわけですが、この島にはもう文化があるし、それを根こそぎにすることはできない。で、文化摩擦になるかもしれないけど、予防注射ぐらいならいいだろうと思った。熱は出るかもしれないけど、体質が強化されればいいという考え方だった。

それで憲法というシステマチックなものをこしらえた。そこには確かに裏立ってイデオロギー的なことは書いてないけれども、全体としてはまってしまうと民主主義の崇拝者になるような信仰表明のような体系を置いていったと思うんですね。

思うに、日本が過去に持った二つの憲法はいずれも不幸な歴史を持っている。二つの憲法下で一世紀以上にわたり、日本人は血と汗と涙を流してきたわけですが、善いも悪いも含めて、これが日本の歴史であり伝統です。これなしに日本の近代は語り得ないと思う。戦後の五十年、いろんなことがありながら政治文化を営んできたのがわれわれの歴史ではないかと。これを踏まえながら次の憲法を考えていくという姿勢を取りたい。それなしに、日本の文化を直接参照しようとするのはちょっと問題があると思う。

自衛隊

西部　それはそうなんですね。ところが、果たして戦後の五十年のこのありかた、文化もしくは伝統が国民の常識といえるかどうか。その疑問を呈する一つの例としていえば、それはほかでもない憲法九条だと思うんです。私はやはり日本語として読めば、憲法九条の第二項は、まぎれもなく自衛隊は憲法違反であるとしか読めない。

橋爪　そうです。

西部　戦後五十年というのは、まぎれもなく一種の精神分裂ですね。一方では憲法違反をだんだん認めるようになる、つまり自衛隊を認めるようになる。ところが依然として憲法を守れという声は続いてる。じゃ国民は憲法を守るのか変えるのか、捨てるのか。その判断を停止したまま、停止はそうは思われなかった。これが戦後の法文化、政治文化の限界だった。そのことを正面から突き破る思想家が出てこなかったという点でいえば、日本の文化は大したことなかったのかもしれない。

西部　読売新聞社の改正試案では第三章で、自衛隊を「自衛のための組織」といい、「非人道的な無差別大量殺傷兵器」は作らず持たず使わず、あるいは「自衛のための組織に、参加を強制されない」とある。これは読売のせいじゃなくて、つまり分裂状態を自覚しないまま憲法論議に入ってしまうと、読売のような改正試案になるのじゃないかと思うんです。

政治レベルでいえば核兵器を持ちましょうという気は私には毛頭ないです。でも、憲法は長期にわたって国の根本規範とするものです。それどころか、永遠の根本規範というふうにフィクションしないといけないのが憲法です。だとしたら、遠い先のことの兵器についてまで憲法で規定するなんて愚かしい。考え方として間違っていると思う。

いま徴兵制を敷けとはいいませんが、代案をいえば簡単で、「国民には国防の義務がある」というふうに書いていけばいいんです。

西部　細かい表現にちょっとこだわってみたいんですが、「自衛のための組織を持つことができる」というふうに書くべきじゃない。そういう書き方をすると、「持たなくてもいい」ということを意味するわけです。

橋爪　そう解釈できる。

西部　そうでしょう。むしろ「自衛のための組織を持たねばならぬ」というふうに義務条項として表現すべきだと思う。授権についていえば、軍縮路線がすっかり世界で定着することも統です。これなしに日本の近代は語り得ないと思う。

そういう意味でいうと、戦後の五十年、いろんなことがありながら政治文化を営んできたのがわれわれの歴史ではないかと。これを踏まえながら次の憲法を考えていくという姿勢を取りたい。それなしに、日本の文化を直接参照しようとするのはちょっと問題があると思う。

じゃ、日本人がまったく非理性的、非合理的な民族だったからそうなったかというと、そうではない。日本人は憲法をまだ自分のものだとは思っていないのです。もし一〇〇%自分のもので、あっちにシロ、こっちにクロと書いてあって矛盾していたら、それは直しますよ。だけど、自分のものじゃない。でも、自分を守ってくれるものであると。だから、事を荒立てないほうが自分を守るのに都合がいいと思っている。そういう意味で、だれかが作ってくれた衝立みたいなものなんですよ。

これを乗り越える道は、憲法を改正し、自分の憲法を作り、自分の現実と合ったものにし、憲法を守るシステムをこしらえることなんですけれど、大多数の人はそうは思わない。むしろ分裂してるというよりも、むしろ分裂してるということについて無自覚状態を続けてるとしたら、さほどまともな文化を戦後五十年は作れなかったのだと。仮にそうだとしたら、憲法擁護と憲法否定を両方引き受けた状態でこれ以後進んでいけば、どこかで外部からチェックをくらうか、自分たち自身が自己矛盾の中でひっくり返るかという羽目になる。

橋爪　自衛隊が憲法違反であると、私も率直にそう思う。じゃ、日本人がまったく非理性的、非合理的な民族だったからそうなったかというと、そうではない。日本人は憲法をまだ自分のものだとは思っていないのです。もし一〇〇%自分のもので、あっちにシロ、こっちにクロと書いてあって矛盾していたら、それは直しますよ。だけど、自分のものじゃない。でも、自分を守ってくれるものであると。だから、事を荒立てないほうが自分を守るのに都合がいいと思っている。そういう意味で、だれかが作ってくれた衝立みたいなものなんですよ。

これを乗り越える道は、憲法を改正し、自分の憲法を作り、自分の現実と合ったものにし、憲法を守るシステムをこしらえることなんですけれど、大多数の人

戦後の法・政治文化の限界

橋爪氏

橋爪大三郎氏

分裂状態のままの憲法論議

西部氏

西部　邁氏

1994-5-10/10

都合がよかった解釈改憲

橋爪氏

秩序の根幹

橋爪　江戸時代の国家体制はどういうふうに決まっていたんだろうかと考えてみると、日本の伝統的な法感覚を理解する参考になると思う。まずキリスト教のインパクトを無視できない。日本にいる神にしろ仏にしろ、長い間のうちに折り合いがついて、権力者に逆らうことも社会の慣行に逆らうこともなく社会に根づいてきた。ところがキリスト教の神は権力と関係ないし、しかも外国人宣教師が布教するわけで、本家は向こうにあるらしい。非常に危険であると。キリスト教に代表される外国との接触によって日本国が混乱するのをシャットアウトするのも江戸時代の鎖国的な国家体制成立の一つのモメントだったと思うんです。

そうすると、何を中心にすればいいのか。天皇を中心にしたように見えますが、必ずしもそうではなかった。結局、先例主義になったと思うんです。政治権力者がある制度を決めてしまうと、それが受け継がれて先例となっていく。ただし、その論理的な基礎は案外弱い。成文化も、十分意識化もされていない。しかし、それが現に機能しているという点で非常に大きな拘束力を日本人に及ぼし始める。

この点、イギリスと似てるようにも見えますが、イギリスの場合、その先例がいつ確認されたかというドキュメントが必ず残っていて、その解釈を法律家がやり、先例に照らして正しいかどうかいつも注意している。日本の場合そこがあいまいで、先例とされているものが先例だったかどうか確認する方法がなく、実は新しいことが先例のようにまかり通り、大昔はどうだったかよくわからない構造になっている。

それが、黒船がやって来て、日本以外の民族とどうやって関係をつけるかを鋭く問われ、制度を作り変えなければならなくなった。でも、憲法で日本国を設計しようという発想は出なかった。そうじゃなくて、天皇を元のオリジナルな姿に復帰させるというフィクションをもってきた。オリジナルな姿は何かと考えていくと、かなり難しい問題があって、具体的にどこに戻るということは厳密に意識されなかったのですが、江戸幕府を否定するために、それより前の国家的な伝統に戻ろうという意識だけは強かった。それが「五箇条の御誓文」だと思うんですが、そのため憲法がない期間が二十年続いてしまった。

西部　明治維新当時の自由民権的な気風というのは決して一部の民権主義者だけじゃなく、やはり国民全体に広がったんでしょうね。民主主義的なそれに見習おうかという傾きもあったでしょうが、ヨーロッパ内部がそれこそ自由民権的に動乱を重ねている。かくてはならじ、やはり秩序の根幹をどっかに立てなきゃいけないと。しかし、明治憲法は世間でいわれているほど天皇主権的なものではないということを実は伊藤博文自身が矛盾した微妙な言い方をしてますね。「神聖ニシテ侵スヘカラス」なんだけれども、それを国民がそうなんだと確認すれば、実はそれは国民の主権ともいえるんだという調子だったと思うんです。ですから「神聖ニシテ侵スヘカラス」、これを政治主義的に考えたらいかにもアナクロニズムですが、思想的にいうと、一つの論点が浮かび上がってくる。主権を厳密に定義すれば、英語のアンリミテッド・パワー（無制限の権力）、あるいはサブリン・パワー、サブリンティを訳したとしても「崇高な」もしくは「まことに優越せる権力」、つまり主権ということは大変〝すごい〟ものなのですね。その〝すごさ〟がどこから発生するのか。それを思想レベルでは確認しておかなければいけない。

明治の人たちは日本には政治という調子だったと思うんです。ですから「神聖ニシテ侵スヘカラス」、これを政治主義的に用されたということはある。あるいはそういう利用を許すような体裁を明治憲法が持っていた。

「万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」が第一条で、第三条が「神聖ニシテ侵スヘカラス」、これを政治主義的に考えたらいかにもアナクロニズムですが、思想的にいうと、一つの論点が浮かび上がってくる。主権を厳密に定義すれば、英語のアンリミテッド・パワー（無制限の権力）、あるいはサブリン・パワー、サブリンティを訳したとしても「崇高な」もしくは「まことに優越せる権力」、つまり主権ということは大変〝すごい〟ものなのですね。その〝すごさ〟がどこから発生するのか。それを思想レベルでは確認しておかなければいけない。

明治の人たちは日本には連綿として天皇というフィクションの下にこの国は治まっているという経緯があると。なにかすごいもの、神聖なもの、崇高なものを仮説し、そこに拠って主権という概念を設定し、そこから根本規範というものを書きしたためようではないかということがあったと思うんですね。

問題は、フランス革命に始まる設計主義でいうと、やはり人民主権になる。じゃ人民の崇高さというのはどこから説明できるか、ということがある。仮に十八世紀のように一種の啓蒙思想の結果としてヒューマニズムを信じられるのなら人民主権という考え方も成り立つ。しかし、それ以後二百年、その間の革命騒ぎ、戦争騒ぎ、その他のことを踏まえれば、いまさら人民はすごいというふうには歴史条件ではいえなくなっている。かといって、それ以後は脱宗教の歴史で世界は世俗化してますからいまさら神だともいえない。

となってきますと、その国々の歴史の中にひょっとしたら主権の発生源といっていいようなものが胚胎してるということがいえるとしたら、歴史という視点を頼りにするしかなかろうと思う。その点からいうと、現憲法は国民主権を謳うけれども、その国民が主権者となるための、僕の表現では〝すごさ〟はどこにおいて保障されてるのか。その点が私は大問題だと思う。

象徴天皇は歴史からの総意

西部氏

天皇制

――国民主権と天皇制との関係、読売試案のこの辺りはどう読まれましたか。

橋爪　日本国憲法の最大の謎は、やっぱり天皇ですね。もしアメリカが理想主義的に憲法を作ったのなら天皇は必要なかったでしょう。やはり天皇は〝現地人の王様〟なんです。もし日本を完全な完璧国として扱ったのだったら、天皇は必要ないとアメリカは思ったはずですし、そもそも占領も必要なかった。どうしても、実質的にも形式上も天皇を憲法の中に取り込んでおく必要があった。しかし憲法は能う限り民主的でなきゃだめなわけで、この間に深い断絶がある。そこで天皇を民主主義者に改宗させることにしたわけですね。読売試案では一章から二章に入れ変わってますが、構成が違っているだけで、小手先のことですね。

西部　天皇は国民統合の単なる象徴にすぎないという、そういう天皇論がずっとあるわけです。そのことを読売試案も踏襲して、単なる象徴にすぎないんだから第二章のほうに置こうではないかと。主権は国民の側にあるんだということになってると思いますね。

でも、その考え方が間違っていると思う。私も天皇は象徴だと思っているのですが、それを「すぎない」というふうにいっちゃいけない。国民というのは、ナショナリティーというかナショナルネスというか、そういうものを背負っているのだとすれば、その象徴は単に「すぎない」のではなくて、人民が国民であるということを確認してくれる非常に大事な象徴であるという解釈が成り立つわけです。

天皇の地位は「主権の存する日本国民の総意に基づく」。国民の総意に基づくのだから国民のほうが偉いんじゃないか、天皇の地位すらも左右できるのは国民だと考えることもできる。だから現憲法第一章の天皇条項は民主制の宣言であると。ところが「皇位は世襲のものである」と第二条に書かれている。これは国民の意志がどうあろうとも世襲なのだから君主制の宣言であると。「第一条と第二条に矛盾がある」と三島由紀夫は指摘しているんです。

私は国民というのはナショナルなものでなければならないと考えますから、その場合の国民というのは、いま生きている人民だけではなくて、国の歴史の中に入った全人口が国民の少なくとも構成員なわけです。それからきた総意だというふうに解釈すれば、主権の存する国民の総意ということは、歴史上の日本人たちがおのずと作り出した一つの総意、暗黙の総意、それに基づいて天皇があるのだと解釈できる。簡単にいえば、「天皇は日本の伝統の精神に基づく」でいい。

橋爪　現在の象徴天皇制が「国民の総意と天皇家の同意に基づく」と書いてあるが、天皇家はまったくあずかり知らないところで象徴という役回りを押しつけられてしまい、有無をいわせないものになっている。生身の人間が象徴というものを押しつけられてしまったらどんなに大変かと考えてみると、これはもう日本国憲法の精神からしても大変問題がある。

天皇家の方々の膨大な犠牲と努力がなければ成り立たないような象徴システム。私はここに日本国民の総意なるもののいい加減さと、傲慢さを見る。日本の文化を保持するのなら、天皇家という家がずーっと継続していくことはいいことだと思うのですけれど、いつまでも憲法の中で象徴として振る舞っていただかなければならないのが唯一の選択肢ではないだろう。だから国民の総意があれば、ほかの選択肢もあり得るんだということを自覚したうえで、憲法改正のときに議論されることが望ましい。

西部　天皇制を憲法の重要な個所として位置づける以上、人民、国民は、天皇をはじめとする皇室の方々からおおよそ人権を剥奪するのであるという覚悟を決めなければ天皇制を持ち出してはいけない。

民主主義というのは残酷な制度だということを私はいいたい。ゆえに天皇家、皇室のことについては、税金がどう使われているの、どなたの結婚式がどうなの、赤ちゃんがどうなのという民衆レベルの話に皇室を引きずり込んではいけないと思う。

橋爪　現在の憲法を正面から考え直すとすると、日本国民と天皇家が対等に、これでいきましょうと約束する形になる必要がある。それだったら義務を押しつけることになるわけですから、当然それに釣り合う特権がないと話は合わない。制度を守るためのコストを特定のだれかに押しつけるという憲法は、あまりよくないと私は思う。日本の伝統にはなじまないかもしれないけれども、ここまで天皇家に迷惑をかけるんだったらむしろ共和制でもやってみるかと、言い出す人たちがもうちょっと出て来ても健全かなと思うんですけれど、ほとんどいない。それなら、こういうことは皆で決めることですから、私から天皇制廃止を言い出しても仕方がないですしねえ。